厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

幸せと喜びによりそう

障害福祉の仕事と魅力

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

02 障害福祉の仕事とは

03 障害福祉の仕事 5つの魅力

05 障害福祉の働く現場

09 働く人の声

訪問系サービス
施設入所支援
共同生活援助（グループホーム）
就労系サービス（就労移行支援）
障害児サービス（児童発達支援）
生活介護

15 利用者の声

16 よくある質問（Q&A）

17 主な資格、技能研修

障害福祉の仕事とは？

幅広い方法で障害者を支援しています。

障害福祉とは、障害のある方が自らの望む生活を営むことができるように支援することを言います。それぞれの障害の中で、個別の状態や症状がありますので、求めている支援も多岐に渡ります。

例えば、障害のある方の状態やニーズに適したサービスにつなぐための相談や、買い物や外出の支援、入所施設での介護、共同住居での生活支援などさまざまです。

障害福祉の仕事とは、そのような支援に携わることですが、さまざまな個性や想いに触れられる魅力ある仕事です。

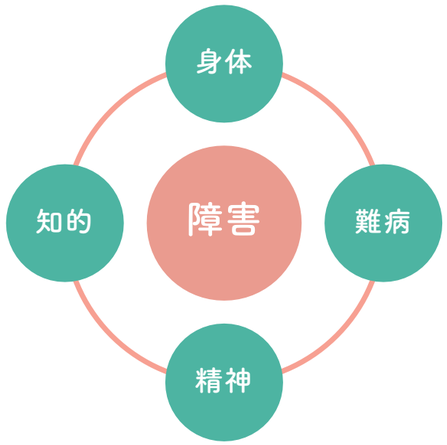

「障害」と言っても種類は様々

全国の現状は？

全国には多くの障害者がおり、その方々を支える多くの障害福祉サービスがあります。

障害者の数

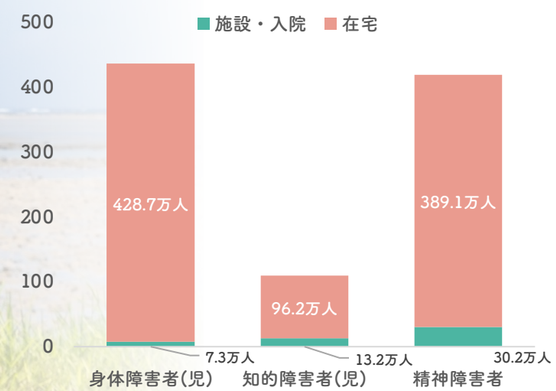

出典：生活のしづらさなどに関する調査
（全国在宅障害児・者等実態調査）

事業所の種類別にみた事業所数

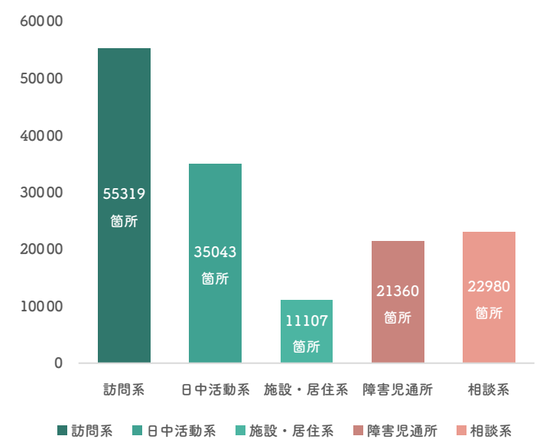

出典：平成30年社会福祉施設等調査

障害福祉の仕事5つの魅力

1 「ありがとう」が生まれる

障害福祉の仕事をする中で、利用者やその家族から感謝されることがあります。自らの仕事に対して生まれる「ありがとう」の喜びは、この仕事ならではの醍醐味です。

2 自分の成長が感じられる

障害福祉の仕事を通して、専門的な知識や技術を身につけることができます。

利用者への支援を通して、自身の視野を広げられるだけでなく、サービス管理責任者や相談支援専門員など、具体的なキャリア形成が可能で、自分の成長を感じやすい仕事です。

3 命の尊さが学べる

さまざまな困難や逆境を抱える人が力強く生きる姿に、命の大切さを改めて学ぶことができます。

4 社会貢献、地域貢献ができる

困っている人に寄り添う活動は、社会への貢献度が高く、社会福祉としても重要な役割を担います。

また、障害があるなしに関わらず、地域で共生していくことが求められているため、自らのアイデア次第では、積極的な地域貢献ができます。

5 安定した将来性がある仕事

障害福祉サービスは法律に位置付けられたサービスです。それは社会的に必要だと認められている仕事ということです。

また、国を挙げての積極的な待遇改善も図られているため、長く安定して働くことができます。

障害福祉の働く現場

主な訪問系サービス

居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行います。

同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。

行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

主な日中活動系サービス

生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行います。

短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

主な訓練系・就労系サービス

自立訓練（機能訓練、生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、身体機能・生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。

就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。

就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労定着支援

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

主な居住支援系サービス

施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

共同生活援助

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います。

自立生活援助

一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

障害福祉の働く現場

主な障害児支援サービス

児童発達支援
医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

放課後等デイサービス

授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等に通う障害児に対して、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。

障害児入所施設
（福祉型、医療型）

施設や医療機関に入所・入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与などを行います。

障害児相談支援

障害児通所支援の利用を申請する際に、障害児の状況等を勘案し、利用計画案を作成します。また、定期的にモニタリングを行い利用計画の見直しを行います。

主な相談支援サービス

計画相談支援

障害福祉サービス等の利用を申請する際に、その方の状況等を勘案し、利用計画案を作成します。また、定期的にモニタリングを行い利用計画の見直しを行います。

地域移行支援

住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行います。

地域定着支援

常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行います。

訪問系サービス

01 有限会社 パーソナル アシスタント町田

中野 恵時様

介護福祉士・事務員

自己実現の大切さとチャレンジ精神

利用者の自己実現を支援する

学生時代の4年間、介護のアルバイトをしていました。そのとき利用者様の自己実現、理想の暮らしを支援する仕事にやりがいを感じ、卒業後もこの仕事を続けようと思いました。訪問による介護は利用者の自宅でケアをするのでコミュニケーションや雰囲気作りを大切にしています。

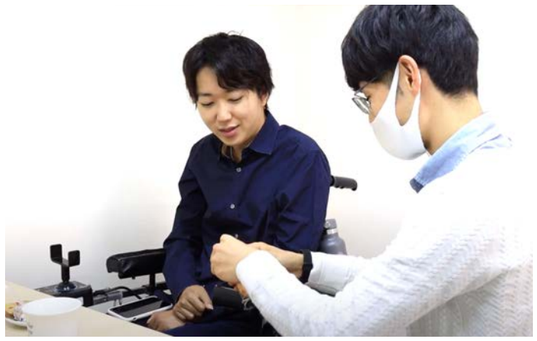

単身アメリカに行かれた方も！

利用者の中には、単身アメリカに行かれた方もいました。ＳＮＳなどで現地ボランティアの協力を得て無事に帰国されました。そのチャレンジ精神には驚きました。障がいがあっても自分が望むことをする、そうした姿を間近に見ると自分自身のモチベーションも上がりますね。

もっと身近に感じてほしい

目標は、介護福祉の仕事を身近に感じてもらうことです。友人に介護職だと言うと「すごいね、大変だね」という言葉が必ず返ってきます。でも特別な仕事ではありません。イメージで介護を避ける人も多いですが、もっと気軽にできる仕事なんだと知って頂きたいですね。

施設入所支援

02 社会福祉法人 まりも会・清瀬療護園

髙橋 恵梨子様

生活支援員

笑顔をうみだし、笑顔をつなげる

転職当時、笑顔に癒される

私は以前、接客業の仕事をしていました。もともと人が好きな性格だったのですが、介護職の妹から仕事の話を聞き、自分も挑戦したいと思うようになりました。転職当時は覚えることが多くて知恵熱が出るくらい大変でした。そのときは利用者様の笑顔に癒され、励まされました。

未経験者から介護福祉士へ

未経験で入職した私ですが昨年度、介護福祉士の資格を取得できました。技術面だけでなく知識も身につけることが出来て少しは成長しているのかな、と感じています。仕事では接遇マナーを大切にしています。利用者の立場から、どんな支援を望んでいるのか常に考えています。

生涯の伴侶と笑顔をつなげる

実は、主人と出会ったのは今の職場なんです。今は仕事を終えて帰宅すると子どもたちが笑顔で駆け寄ってきてくれます。私はこの仕事を通して多くの人とつながり、学び、成長することが出来ました。素敵な仕事なので、転職や就職を考えている方はぜひチャレンジして欲しいです。

共同生活援助
（グループホーム）

03 社会福祉法人 りべるたす

小林 加苗様
介護職員

生活の幅を広げ、活躍の場を増やす

転職したら新鮮な発見が

私は以前、福祉用具を扱う仕事をしていたのですが、「現場をもう少し知りたいな」という軽い気持ちで転職しました。対人援助はパソコンと向き合っている仕事ではなく、利用者様とダイレクトに関わりながら支援し、お役に立てる仕事なので毎日がとても新鮮で楽しいです。

ひとりで頑張りすぎない

仕事では、利用者様の身体介護や家事援助、通院や外食の同行など包括的に行っています。働くうえで大切にしているのは無理をしないこと。忙しくなると視野が狭くなり一人で頑張りすぎてしまうことがあります。無理だなと感じたら早めに仲間に相談することを心がけています。

介護職はカッコいい仕事

この仕事を通して視野が広くなったと感じています。利用者様の物事の捉え方や価値観を知り、自分も成長しながら仕事をさせて頂いています。介護職はきつい、汚い、給料安いとも言われますが、「そんなことはない、カッコいい仕事だぞ」とイメージを変えていきたいですね。

就労系サービス
（就労移行支援）

04 社会福祉法人 電機神奈川福祉センター ウィング・ビート

須田 紗織様
生活支援員

成長のカギはコミュニケーション

大学時代の資格を活かす

私は転職組です。前職は小売業に従事していました。小売業は体力勝負でもあったので、いつまで働けるのか不安がありました。大学時代に障害者スポーツ指導者の資格を取得していたので、スキルや知識を活かせる仕事はないかと探しているときに、今の職場と出会いました。

コミュニケーションの大切さ

現在、発達障がいのある方の就労支援を行っています。仕事で大切にしているのは、利用者さんとのコミュニケーションです。伝え方ひとつで利用者の受け取り方も違います。コミュニケーションに苦手意識を感じている人も多く、伝え方を間違えて落ち込むこともありますね。

時間とともに成長できる仕事

仕事をはじめて３年になりますが、時間とともに伝える力も成長してきたのかなと思います。利用者さんが自信をつけて就職された時は嬉しいですし、やりがいも感じます。いまは精神保健福祉士の資格に挑戦しています。もっとスキルアップして長くこの仕事を続けたいです。

障害児サービス
（児童発達支援）

05 社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園

小渕 紀子様
臨床発達心理士

子どもから学び、自分の成長を感じられる

自閉症の子どもとの出会い

大学卒業後、幼稚園に勤めていました。そこで自閉症の子どもと出会って「この子とどうしたら仲良くなれるかな」という想いをずっと抱いていました。結婚して幼稚園は辞めたのですが、子育ても落ち着いたので再チャレンジしたい気持ちが強くなり、今の仕事に就きました。

試行錯誤しながら成長できる

仕事としては、支援の必要なお子様へ総合的な療育を提供しています。保護者の悩みや相談を一緒に考える時間も大切にしています。この仕事は悩みが尽きず、考えることも尽きません。常に試行錯誤の日々ですが、飽きることもなく、成長を感じられるのも仕事の魅力ですね。

多くの学びが得られる仕事

仕事は楽ではありませんが、充実感はあります。お子様の成長を通して多くの学びも得られます。私自身、何かあった時でも打開しようとする力が少しずつ育ってきたかな、とも感じています。お子様や保護者の方と笑ったり、泣いたりしながら、長く仕事を続けていきたいです。

生活介護

06 社会福祉法人佑啓会 ふる里学舎浦安デイセンター

上地さつき様
社会福祉士

幅広い世代と関わり、可能性を育む

学生時代に福祉の魅力を知る

私は大学時代に放課後等デイサービスでアルバイトをしていました。障がいのある子どもの支援を通して障害福祉の魅力を知り、今の仕事に就きました。今年、新卒で入ったので不慣れな部分もたくさんありますが、やりがいも感じています。職場は若い人も多く、明るいですね。

利用者との関わりで多くを学ぶ

仕事としては、利用者さんの作業活動の支援を行っています。具体的には、作業活動の促しや声かけ、ほかにも食事作りや移動介助など直接的なケアもしています。児童から高齢者まで幅広い世代と深く関われるのが仕事の魅力です。入職して半年ですが、多くの学びがあります。

安心感を与えられる存在に

利用者さん一人ひとりの障がいも様々ですし性格も違います。コミュニケーションをとることが難しい方もいますが、やりとりを繰り返すうちに心を開いてくれた時は、この仕事をして良かったなと思います。利用者さんに安心感を与えられる存在になっていきたいですね。

利用者の声

仲間と過ごせる大好きな場所

私は入所して10か月になります。施設を利用した当初は緊張していましたが、だんだんと慣れてきて今は毎日が楽しいです。職員さんとは一緒に映画を観たり、外食したり、たくさん会話もします。施設の雰囲気も明るくて、仲間と仲良く過ごすことのできる大好きな場所です。

一人ひとりに合わせた支援

学園はアットホームで明るく楽しい雰囲気です。先生方は子どもの考えていることを一生懸命にくみ取ろうとしてくれますし、困ったときは助けてくれるので安心感でいっぱいです。子どもに寄り添いながら、一人ひとりの個性に合わせた支援を行ってくれるのでありがたいです。

（利用者の保護者の声）

障がい者と地域のかけはし

4年前からグループホームを利用しています。僕は美術館や博物館など外に出かけるのが大好きなので、ヘルパーさんのサポートには本当に感謝しています。食事も偏食気味でしたが、栄養バランスについてもアドバイスしてくれます。僕たちと地域のかけはし的な存在でもありますね。

よくある質問（Q&A）

Q1 女性が働き続けられる職場ですか？

A 女性が活躍する職場です。

職員３人のうち２人以上が女性だと言われています。また、障害福祉には乳幼児から高齢者向けのサービスがあり、活躍のフィールドが広い職場です。

Q2 勤務時間は平均でどのくらいですか？夜勤はありますか？

A 多様な働き方ができます。

１週間の労働日数は５日が最も多く、１週間の労働時間31～40時間が最も多くなっていますが、次いで10時間以下も多いため、多様な働き方が認められている職場と言えます。施設やグループホームなどでは夜勤があります。１か月に１～５日程度の夜勤を行うことが多いです。

Q3 精神的負担・身体的負担は大きいですか？

A ときには負担を感じることもあります。

支援の結果がうまくいかなかったり、仕事を任され過ぎで、負担や不安を感じることもあります。

しかし、仲間からの助言や利用者とのコミュニケーションの中から次に活かせるヒントが見つかることもあり、うまくいったときの感謝の笑顔に癒やされることも多いです。

Q4 未経験でも働けますか？

A 未経験者や他の分野からの転職者も多くいます。

未経験者でも働ける職種があり、実際に多くの未経験者や転職者が働いています。サービスによっては他産業のスキルが活かせることもあります。

Q5 研修制度や手当は充実していますか？

A 国を挙げて充実が図られています。

障害福祉計画の策定に係る指針において、専門性を高めるための研修の実施などが盛り込まれています。

ガイドヘルパーなどの専門的な研修や実務経験を積んだ上での相談支援専門員やサービス管理責任者などを目指す研修などが幅広く用意されています。

また、処遇改善加算など国を挙げて積極的な待遇改善が図られています。

Q6 将来性はありますか？長く働けますか？

A 社会的に必要とされている仕事です。

近年、障害福祉分野で働く方はエッセンシャルワーカーとも呼ばれ、障害者やその家族が日常生活を行う上で、必要不可欠な存在となっています。

また、近年、経験・技能を有する人材への重点的な待遇改善が図れております。

主な資格、技能研修

社会福祉士

社会福祉士は『福祉・医療に関する相談援助の専門家として認められた国家資格』です。様々な理由により日常生活を送ることが困難になった利用者の相談に応じ、助言や指導をおこない、福祉サービスや保健医療サービスとの橋渡しを行います。

介護福祉士

介護福祉士は、1987年に制定された「社会福祉及び介護福祉士法」によって定められた国家資格です。介護が必要なお年寄りや障害のある人に対して、スムーズな日常生活が送れるよう、食事や入浴、排泄、歩行などの介助や介護者の精神面での支援を行います。

精神保健福祉士

精神保健福祉士は、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。精神科病院や医療施設において精神障害の医療を受けている方や、精神障害者の社会復帰の促進する施設を利用している方の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練など必要な援助を行っています。

公認心理師

公認心理師は、心理学に関する専門的知識や技術によって、心に悩みや困りごとを抱えた方に対してカウンセリングなどを行う国家資格です。ほかにも、心理状態や性格特徴などを整理する、家族など関係者の支援をする、心の健康に関する情報を提供するといったことを行います。

保育士

保育所などの児童福祉施設等において子どもの保育を行うための国家資格です。障害福祉における保育士は、さまざまな障害を持って障害児支援サービスを利用する子どもに対して集団生活への適用訓練や遊びを交えた知的技能の付与などの支援を行います。

相談支援専門員

障害のある人の生活上の相談に応じ、望む暮らしを実現するためのサービス調整等を行う相談支援の業務に従事するための資格です。障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する際のケアマネジメント業務に従事する際には必ず必要となります。実務経験があり、研修を修了することで取得できます。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

障害福祉サービス・障害児通所支援・障害児入所支援において、利用者に効果的・適切なサービスを提供するため、事業所内のサービス提供マネジメントや職員の育成を行う職種です。業務に就くためには実務経験と研修の修了を必要とします。

強度行動障害支援者養成研修

強度行動障害支援者養成研修は、障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害を有する利用者の方に対し、適切な支援を行う人材育成を目的とする研修です。基礎研修では、障害特性や基本的な支援等を学び、実践研修では支援計画の作成等を学びます。

ガイドヘルパー

全身性障害を持つ方、視覚障害を持つ方、知的障害を持つ方など一人で外出するのが困難な方について必要なサポートや介助を行う人のことです。都道府県や地方自治体が指定する養成研修実施機関にて、すべてのカリキュラムを履修すると、修了証明書を授与されます。

手話通訳士

音声言語による意思の伝達が困難な障害者に対して、手話を用いた講演の通訳や病院・役所等に出かける際の通訳を行い、コミュニケーションを仲介します。手話通訳技能認定試験に合格し、都道府県等に登録する必要があります。